

薬剤師による慢性腎臓病 (CKD) 対策を支援



国をあげての慢性腎臓病 (CKD: chronic kidney disease) 対策が、積極的に動き出している。昨年、「日本慢性腎臓病対策協議会」が設立され、厚生労働省は5年間で3億2500万円のCKD対策研究費を予算化。同時期に、薬剤師も「関西腎と薬剤研究会」が中心となって「日本腎と薬剤研究会」を発足した。

そこで、「日本腎と薬剤研究会」発足に尽力された三宅健文先生に今後CKD対策に、薬剤師がどのように関わっていくべきなのかを伺った。

■ 薬剤師もCKD対策に積極的に関与

2006年11月、薬剤師を中心とした「関西腎と薬剤研究会」が全国7地区の腎と薬剤研究会と協力し、「日本腎と薬剤研究会」(日本腎薬)を発足した(表1)。同年6月には日本腎臓学会、日本透析医学会、日本小児腎臓病学会の腎臓関連3団体が、CKD対策の重要性を社会に広く広報し、CKD対策の推進を目的に「日本慢性腎臓病対策協議会」(CKD対策協)を立ち上げていた。

2007年1月、CKD対策協から日本腎薬の木村健会長宛に、CKD対策協への協力依頼が届いた。同様の依頼は日本薬剤師会、日本病院薬剤師会を含めたCKDに関連する専門学会にも届いており、CKD対策協はさまざまな専門学会と協力体制の構築を目指している。

表1 日本腎と薬剤研究会

薬剤師が中心となって2000年に発足した「関西腎と薬剤研究会」を基盤とし、日本7カ所に波及した「腎と薬剤研究会」の協力を得て、全国的な組織として2006年11月11日に結成された。

会長：近畿大学薬学部 木村 健
事務局：熊本大学薬学部臨床薬理学分野内
連絡責任者：平田 純生

設立の目的

本会は腎疾患時の薬物療法に関する幅広い学習・研究を行うとともに、腎疾患領域で活躍する医師、薬剤師、研究者等の情報交換の円滑化・結束を図ることによって医療に貢献することを目的とする。

- ①腎機能に応じた薬物投与設計の確立による
中毒性副作用の防止
- ②腎毒性薬物の適正使用による薬物性腎障害の防止
- ③透析患者の予後・QOLを改善する薬物療法の提供など

CKD対策委員会で推進する今後の方策

- ◎腎障害時における有効かつ安全な薬物療法の提供
- ◎添付文書上の腎障害時の慎重投与、禁忌の見直し
- ◎処方せんに腎機能マーカーを記載し、薬剤師によるチェックシステムの構築
- ◎薬物中毒時の対応情報の提供
- ◎腎毒性薬物、腎血流を悪化させる薬物の投与忌避のPR

第1回日本腎と薬剤研究会学術大会

2007年11月24・25日(大阪国際交流センター)
大会長：木村 健(近畿大学薬学部)

「われわれは、2000年から薬剤による腎障害の問題解決のための勉強会『関西腎と薬剤研究会』で活動してきました。そして全国の研究会が協力して日本腎薬を設立したこの時期に、幸運にもCKD対策が本格的に動き始めました。今、ここで薬剤師も参加しておかなければならないと思いましたね」と三宅健文先生は、薬剤師としての役割を積極的に担おうと意欲的だ。

■ 薬剤師によるCKD対策

—患者個人々の腎機能に応じた処方への支援から

それでは、薬剤師はCKDにどのように関わるのか。三宅先生は、CKDに薬剤師が介入すべきことは数多くあるという。たとえば、処方監査時に各薬物の処方量が腎機能に応じて適正かどうかをチェックすることで、医原病ともいえる腎機能障害時の薬物中毒性副作用を大幅に減少させることができる。とくに高齢者においては、腎障害がなくても確実に腎機能が低下しているため、それを意識した薬物療法の支援を行っていくべきである。また、腎臓内科や泌尿器科以外の患者さんにも、薬剤師が腎機能に応じた薬物療法に介入することで、患者さんの安全確保につながる。

それらを担えるようになるための教育の場として、日本腎薬と全国7カ所の「腎と薬剤研究会」(表2)があるという。

「よく薬剤師の方々から『腎臓や透析を勉強していないと処方に関われない』と相談を受けますが、それほど難しいものではありません。処方監査時に視点を少し変えるだけで処方のポイントが見えます。腎機能に配慮が必要な患者さんが増えている現在、通常業務の中で薬剤師なら誰もが対応できるようになってもらいたいのです」。

日本腎薬は、経験豊富な薬剤師たちが、これまで得たものを多くの薬剤師と共有してこうと立ち上げた研究会で、意欲のある薬剤師たちが参加しており、若い世代の薬剤師も多い。

「糖尿病教室を例に話しますと、10年前には多くの病院でスタッフに薬剤師が入っておらず、必要なときに講義するだけという状況でしたが、最近は薬剤師が教室スタッフの一員として活動することが普通になりました。腎疾患に関しては、それより少し遅れていて、薬剤師が処方監査を行うことが通常業務として定着するのは、これからだと考えています」。

■ 薬物適正使用の重要性を医師・看護師にも啓発

日本腎薬では、外来治療におけるCKD対策も今後の課題の1つと考えている。常用量の範囲内の処方であっても腎機能が低下していれば過量というケースもある。しかし、保険薬局薬剤師は腎機能を知る手段がないのが現状だ。そこで、保険薬

局薬剤師の参加も呼びかけ、処方せんに腎機能マーカーを記載する、患者情報を共有するネットワークを構築するなどの環境整備にも取り組んでいくことになっている。

さらに、日本腎薬の進める研究、講演会によって薬物適正使用を広く啓発していくことにも積極的だ。

「私たち薬剤師は表現力が控え目、処方の監査も当然の仕事と思ひ、特にこんな仕事をしているというアピールも少ないです。しかし今後、医師や看護師などにも薬物適正使用の必要性を訴えようと考えています」。

腎機能に応じたファーマシューティカルケアの重要性を社会に発信していくことが、薬剤師の存在意義を高めるだろう。薬剤師の活躍次第で、CKD対策に貢献するという可能性が大きくふくらむ。

CKD対策に薬剤師が名乗りを上げたことで、CKD対策における薬剤師の責任はこれまで以上に大きく求められるが、責任の増大につれ薬剤師はなくてはならない医療職として評価される。薬剤師が立ち上げた研究会が、医療を動かす力の1つになるのである。

表2 各地の「腎と薬剤研究会」

関西腎と薬剤研究会	北部九州腎と薬剤研究会
札幌腎と薬剤研究会	広島腎と薬剤研究会
中部腎と薬剤研究会	東京腎と薬剤研究会
熊本腎と薬剤研究会	

腎と薬剤研究会へのお問い合わせは、ホームページをご参照下さい。
http://www.geocities.jp/japan_jinyaku/

